


さがみはらのめぐみワイン特区

都道府県名：	神奈川県	
申請主体名：	相模原市	
区域の範囲：	相模原市の全域	
特区の概要：	<p>相模原市では、農業従事者の高齢化、担い手の不足などにより経営耕地面積が縮小し、農地の荒廃化が進行するなどの課題を抱えている。</p> <p>規制の特例措置を活用することで、地域の特産物を原材料とした果実酒及びリキュール製造事業者の参集を促し、地産地消の推進、新たな雇用の創出、交流人口の増加による地域の活性化を図る。また、生み出される果実酒やリキュールは本市の新しい特産品として付加価値を向上させ、ブランド化を促進し、農業者の所得向上、新規就農者の定着や耕作放棄地の拡大抑制に取り組む。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



市内で栽培している収穫目前の
カベルネ・ソーヴィニヨン



市内のカベルネ・ソーヴィニヨンと
メルローの農園